

転出届がマイナポータルからも可能に！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※奥尻町では、マイナポータルで転出手続き後に来庁いただく場合があります。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

令和5年2月6日より
運用開始します。



デジタル庁ホームページ→

法テラス江差通信

～法律家の頭の中～趣旨から考える～

寒中お見舞い申し上げます。早いもので、今年もう1か月が経ってしまいました。お正月が懐かしいです。

さて、お正月によく見かけた松竹梅。縁起物とされますよね。それぞれ冬の寒さにも耐える生命力を有しており、その成長の姿が生命力や希望を感じさせ、それが長寿・子孫繁栄・気高さのシンボルとされるようになったようです。このように、物事には「謂れ(いわれ)」があります。

法律にも「謂れ」があります。と、いうとちょっと違うかもしれませんが、その法律や規定が作られた「趣旨」があるのです。

たとえば、未成年者が法律行為をするときは原則として親の同意を得なければならず、同意を得ずにした法律行為は取り消すことができます(民法5条1項2項、民法120条1項参照)。では、例えばその未成年者が、「バイクを買おう！いざとなったら自分は未成年だし取り消せるぞ！」と思いながら、親の同意を得ずにした売買契約は取り消すことができるのでしょうか。「取り消せるぞ！」と思って契約をするというのは、なんだか未成年者に責任があるような気がしますよね。それで取り消されたら、その契約の相手方としても迷惑です。しかし、これは取り消すことができるといわれています。ここで法の趣旨です。未成年の法律行為が取り消せる趣旨は、判断能力が未熟である未成年を保護しようということにあるのです。そうであれば、未成年者が「取り消せる！」と知っていながらした行為であっても、判断能力が未熟である未成年の行為であることに変わりはないので、取り消せると考えられます。

このように、一見して判断に迷うような場合でも、法律家は趣旨に立ち返ることで判断をしています。判断に迷った場合はご相談ください。

相談のご予約 TEL050-3383-5563 (法テラス江差 弁護士 松田 明子)

水道凍結にご注意を!!

気温が氷点下になると水道の水が凍結し、これが原因で水道管が破裂することがあります。

寒い夜はもちろん、長期で家を留守にする際も忘れずに水抜栓を操作して凍結・破裂事故を防ぎましょう。



～中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中脾腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

バスセンターからお知らせ

フリー乗降バスをご存じですか

バスセンターでは、一部の区間を除く路線バス全線でフリー乗降バスを運行しています。

フリー乗降バスは、町民皆さんが利用しやすい路線バスとして、指定されたバス停留所以外の箇所でも乗り降りが可能です。

フリー乗降を希望したいバス利用者は、バスに乗る際にはその場で手を上げたり、降り際には事前に目的地を運転手に告げるなどの意思表示が必要です。

ただし安全確保上、通行車両の妨げに影響したり、道路幅の狭い一部の区間でフリー乗降が出来ない場合がありますのでご注意ください。

【フリー乗降が出来ない区間】

次の2つ区間が出来ないのでくれぐれもご注意願います。

①バスセンター及び奥尻市街地(奥尻消防署前～奥尻病院前～奥尻消防署前はフリー乗降可能)～奥尻十字街2までの区間

②松江第1バス停留所～松江第2バス停留所までの区間

なお、フリー乗降の他に、指定された停留所で今までどおり乗降できます。

路線バスについて色々ご不明な点がございましたら、企業管理課運行係(バスセンター・TEL2-4111)へお問い合わせ下さい。

Jアラート情報伝達試験が行われます

◆試験実施日時 令和5年2月15日(水)
 (令和4年度第4回) 午前11時00分

防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

- ・上りチャイム音
 +「これは、Jアラートのテストです」×3
 +「こちらは、ぼうさいおくしりです」
- ・下りチャイム音

戸建て木造住宅の無料耐震診断について

檜山振興局では、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を随時、実施しています。ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書は北海道ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて窓口あてに送付してください。

詳しくは、「北海道 無料耐震診断」で検索！

【窓口、問い合わせ先】檜山振興局建設指導課
 江差町字陣屋町336-3

TEL 0139-52-6632 FAX 0139-52-4643

相続登記が義務化されます。相続登記はお早めに！

近年、相続登記が長期間されていないことで、所有者の把握が困難となって、災害復興や公共事業が進まないなど、いわゆる「所有者不明土地問題」が発生しています。

この問題を解決するために、民法などの一部を改正する法律が既に成立しており、法律が施行される令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることとなりました。改正法の内容は、相続人が相続を知ってから3年以内に登記を申請することが義務化され、正当な理由なく申請を怠ると10万円以下の過料が課せられます。これには、令和6年4月1日以前に開始した相続についても、義務化の対象となります。

また、相続登記の手続きを先延ばしにすると相続人が増えて手続が複雑になる可能性があります。遺産について相続人間で話し合いを行って整理するなどして、早めに手続きすることをお勧めします。

なお、相続登記の手続については、法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」を参考にしてください。

法務省ホームページはこちら



知っていますか？インボイス制度

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

インボイス（適格請求書）とは、売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段であり、一定の事項が記載された請求書や納品書等をいいます。

買手は、仕入税額控除の要件として、原則、売手から交付を受けたインボイスを保存する必要があります。

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録申請が必要です。

なお、制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。登録を予定されている方は、お早めに申請手続きをお願いいたします。

詳しくはこちら



また、税務署ではインボイス制度を理解していただくため、インボイス制度説明会を開催しており、お電話等で事前申込をお願いしています。

お問合せ先 江差税務署 ☎ 0139-52-6011（直通）

国税の納付は、キャッシュレス納付をご利用ください!

国税の納付には様々な方法がありますが、中でもキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので是非ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく自宅や事務所で納付ができます。

詳しくは
こちら



◇振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

◇クレジットカード納付

パソコン・スマホ等から「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付でき、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

◇その他の納付手段

スマホアプリ納付・QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税等、ご自身に合った納付手段を選択できます。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

お問合せ先 江差税務署 Tel:0139-52-0078 (代表)

令和4年分確定申告のお知らせ

江差税務署では、令和4年分所得税の確定申告等の相談及び申告書の受付のため、次のとおり確定申告会場を開設します。

開設期間 令和5年2月16日(木)から
3月15日(水)まで

相談受付時間 平日：午前9時から午後4時まで

確定申告会場 江差税務署 会議室
(江差町字姥神町167番地1
江差地方合同庁舎1階)

確定申告会場(江差税務署)における感染症防止のため、会場への入場には「入場整理券」(当日配布もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行)が必要となります。

また、配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

ご来場の際には、マスク着用と手指の消毒などにご協力をお願いします。

※税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日)は、確定申告相談を受付けておりませんので、ご注意ください。

2月は

国民健康保険税(第8期)

を納める月です



◎忘れずに納期(2月28日)までに納めましょう。
納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい。

わが家の ★アイドル★



小出 慎也さん・来夢さん(字宮津)の

ここな
長女 **心咲** ちゃん(4歳9ヵ月)

～両親からのメッセージ～

いつも妹たちに優しくしてくれてありがとう
これからも笑顔いっぱいのおこちゃんできてね

奥尻町国保病院からのお知らせ

●2月の専門医の出張診療日●

整形外科診療

- ▶ 2月3日(金) 午後1時から
- ▶ 2月17日(金) 午後1時から

矯正歯科診療

- ▶ 2月9日(木) 午後1時から
- ▶ 2月10日(金) 午前8時10分から

眼科診療

- ▶ 2月13日(月) 午後1時から
- ▶ 2月14日(火) 午前8時10分から

耳鼻咽喉科診療

- ▶ 2月16日(木) 午後1時から

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先 奥尻町国保病院 ☎2-3151



航空機ダイヤ

2023年2月1日～2023年2月28日

- JAL2891 函館発 11:05 → 奥尻着 11:35
【HAC運航】[丘珠⇄奥尻運航日は運休]

- JAL2890 奥尻発 12:05 → 函館着 12:35
【HAC運航】[奥尻⇄丘珠運航日は運休]

丘珠⇄奥尻直航便運航日 2月の金・日曜日

- JAL2895 丘珠発 11:20 → 奥尻着 12:10
【HAC運航】
- JAL2894 奥尻発 12:40 → 丘珠着 13:30
【HAC運航】

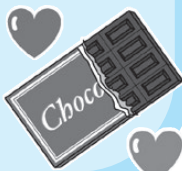
◎離島割引がJAL Webサイトからご予約できるようになりました。詳しくは、下記へご連絡ください。

◆お問い合わせ先

日本航空(株)奥尻空港所 ☎3-2820

※航空機発着時間をご遠慮願います。

ご予約・ご案内番号 ☎0570-025-071



町の人口・世帯

住民基本台帳12月末現在

● 1,251人 (-5)

◎ 1,095人 (-3)

◎ 2,346人 (-8)

1,477世帯 (-5)

()は前月末比較増減

5年(令和4年1月20日)以来12月16日からの敬称略)	山科 富榮	佐藤 サツ子	飛山 鉄子	逸見 昭子	末廣 昭子	村井 数夫	古谷 勝雄	おなまえ	年齢	住所
	満83歳	満80歳	満86歳	満83歳	満95歳	満90歳	満75歳			
	字奥尻	字奥尻	字青苗	字球浦	字青苗	字米岡	字青苗			

お祈りします

岡 卓希 齋藤裕奈 字青苗

夫の名 妻の名 住所

ご結婚

藤谷 空陽 字青苗

おなまえ 保護者 住所

お誕生

よろこび・かなしみ

ふるさと納税の状況

令和4年12月末現在

- 寄附件数 2,644件
- 寄附金額 54,505,000円

※令和4年度分集計

道立江差病院

外来診療体制2月の診療予定

- 整形外科 午前 月・火・木・金曜日 (完全予約制)
午後 水・金曜日 (完全予約制)
- 循環器内科 午前 月・火・木・金曜日
午後 月・金曜日
- 総合診療内科 午前 月～金曜日 (受付:午前11時まで)
(月曜のみ午前10時から診療)
- 消化器内科 午前 水曜日 (受付:午前11時まで)
(再診のみ、完全予約制)
午後 月曜日及び2・16日
- 呼吸器内科 午前 金曜日 (受付:午前11時まで)
午後 木曜日
- 神経内科 午前 3・17日
- 総合診療(外科) 午前 火・水・木曜日
- 外科 午前 3日 (受付:午前11時まで)
- 小児科 午前 月～金曜日
午後 火・木曜日 (受付:午後3時～4時)
- 泌尿器科 午前 月～金曜日
午後 木曜日
- 精神科 午前 月～金曜日 (初診完全予約制)
- 産婦人科 午前 13・14・20・21日
午後 13・20日
- 耳鼻咽喉科 午前 1・7・8・15・16・21・22日
(受付:午前11時まで)
午後 15日
- 眼科 午前 2・16日
(予約以外の初診受付:午前11時まで)
午後 1・8・15日
※コンタクトレンズは当院で以前調整した患者のみ対応
- 皮膚科 午前 火曜日

【診療受付時間】

午前8時～11時 (初診の方は午前9時～)

午後1時～2時30分

◆診療日は予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022 檜山郡江差町字伏木戸484

☎0139-52-0036 FAX 0139-52-0098